

基本方針 1 安心・安全な消費生活環境の整備 項目数 8

(1) 安全の確保

ア 食品の安全の確保 (該当項目なし)

イ ものの安全の確保 (該当項目なし)

ウ 建物の安全の確保

新規	充実	重点	取組内容	推進状況			説明	担当課
				着 実 施 済 (完了)	着 手 中 (推進)	未 着 手		
			1 建物の耐震対策の促進					
	○		・京町家耐震診断士派遣事業の創設 京町家の耐震化を積極的に支援することにより、京都の貴重な歴史的資産である京町家を将来にわたって良好に保全、再生していくために、「京町家向け耐震診断手法」に習熟した「京町家耐震診断士」を育成し、京町家の所有者の希望に応じて派遣を行う。				【 新設】 ・平成 19 年 6 月に京町家耐震診断士養成講座を開催し、53 名の診断士を養成。 ・平成 19 年 9 月に派遣事業開始。 申込み件数 20 件(9月末現在)	都市計画局 建築指導課
	○		・京町家等耐震改修助成事業 本市の貴重な景観資源である京町家に代表される伝統的、歴史的な建築物を将来にわたって良好に保全、再生していくため、住宅として利用されている京町家等の耐震改修費用を助成する。				【 新設】 平成 19 年 9 月開始 助成実績 0 件(9月末現在)	都市計画局 住宅政策課
	○		・分譲マンション耐震診断助成事業 現行の耐震基準(いわゆる「新耐震基準」)の施行(昭和 56 年 6 月 1 日)より前に着工された分譲マンションの耐震化を促進するために、耐震診断に要する費用の一部について、補助を行う。				【 新設】 平成 19 年 9 月に分譲マンション耐震診断助成事業開始。 申込み件数 0 件(9月末現在)	都市計画局 建築指導課

○		2 アスベスト対策の実施 ・吹付けアスベスト除去等助成事業 多数の者が共同で常時利用する部分に吹付けアスベストを使用している民間建築物について、市民の健康被害を予防するため、所有者等が行うアスベスト対策工事等(分析調査及びアスベスト除去等)に対し、助成を行う。			【 新設】 平成 19 年 6 月に吹付けアスベスト除去等助成事業開始。 申込み件数(9月末現在) ・ 除却工事補助 2 件 ・ 分析調査補助 1 件	都市計画局 建築指導課
○		8 分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣制度 優良な住宅ストックへの更新を促し、良好な景観形成の促進に寄与することを目指して、建て替えや大規模修繕を行おうとするマンションの管理組合に対して、その初期段階(工事着手の意思決定まで)の進め方についての助言を行う専門家(アドバイザー)の派遣を行う。			【 新設】 平成 19 年 7 月開始 派遣実績: 3 マンションに計6回(9月末現在)	都市計画局 住宅政策課

(2) 適切な商品選択が行える環境の確保

ア 商品・サービスに関する情報の適正化の推進

○		1 広告・表示等に関するガイドライン策定の検討 子ども、高齢者、障害者等にもわかりやすく、それぞれの特性に配慮した広告・表示等に関するガイドラインを策定し、事業者の適切な活動を促進させる。			平成 17 年度消費生活モニター(41 人)を対象に実施した「子どもや高齢者、障害者に配慮した表示に関する調査」などを参考に、どのようなガイドラインが適当なのか検討を行う。 平成 19 年3月19日開催の消費生活審議会 表示・包装適正化部会において、社団法人日本包装技術協会から講師を招き、「ユニバーサルデザイン及びその考え方に基づいた包装・容器における取組について」と題する講演を開催し、ユニバーサルデザインの考え方と最近の取組について、認識の共有を図った。 ・5 月に本市の単位価格表示基準について、消費生活モニターからアンケート調査により意見聴取。 ・単位価格表示基準に関するアンケート、包装基準の店頭調査等を通じて、事業者の取組を聴取し、自主的な取組の促進の観点からの情報収集を行う。	文化市民局 市民総合相談課
---	--	---	--	--	---	------------------

新規	充実	重点	取組内容	推進状況			説明	担当課
				着 実 施 済 (完了)	着 手 中 (推進中)	未 着 手		
○			9 京もの履歴表示の促進 京都の伝統産業製品に関する「京もの」としての正確な情報を消費者に提供し、他産地製品や海外製品との違いを明確にするため、生産履歴管理の仕組みを構築しようとする生産者組合等の取組を支援する。				生産履歴管理の仕組みを構築しようとする生産者組合と実施に向けて協議し、生産者組合では、公開情報の内容、検査の仕組み等について検討した。 今年度からの本格運用に向け、生産履歴管理システムを構築中。	産業観光局 伝統産業課

イ 生活必需品の安定的かつ円滑な供給の確保に向けた取組の推進

○			4 街のお風呂屋さんサポート事業 近年、自家風呂の普及や後継者不足などにより、利用者、銭湯ともに減少の一途をたどっているため、銭湯を確保することを目的とし、京都府公衆浴場業生活衛生同業組合と共催で、利用者拡大のための事業を実施する。				【 新設】 1 利用者拡大事業の啓発ポスターを掲示 平成19年5月、6月、9月実施、12月予定 掲示場所：市バス、地下鉄、公衆浴場、区役所等 2 銭湯にまつわる川柳募集 平成19年6月 川柳の募集(1,325句応募) 8月 表彰式開催(12句受賞)	保健福祉局 生活衛生課
---	--	--	--	--	--	--	---	----------------